

主な検討事項（案）

- 1 消費者へのきめ細かな情報提供体制
 - ・高齢者世帯などインターネットを使わない世帯への効果的な情報提供方策
 - ・各地域における、よりきめ細かな情報提供方策

- 2 公共団体等における相談体制の一層の充実
 - ・相談担当者の能力向上のための方策
 - ・トラブル相談や専門的な技術相談への対応のための建築士・弁護士などの専門家との連携方策
 - ・消費生活センターや関係団体を含めた地域レベルでのネットワークの確立方策

- 3 耐震改修等のリフォーム工事に係る性能評価と専門家活用方策
 - ・工事前の住宅の性能や、提案された工事の効果（性能向上度合い）について消費者が的確に認識できるようにするための方策
 - ・建築士等の専門家活用により消費者が安心してリフォームを依頼できるようにするための方策

- 4 建設業法に基づく指導・監督等のあり方
 - ・許可を受けないで建設業を営む者に対しても適用される建設業法の規定による指導・監督の方策
 - ・許可を受けないで建設業を営む者に対して監督処分等の権限を有する都道府県における適切な運用の方策
 - ・建設業許可部局と住宅行政担当部局、消費者行政担当部局との連携の方策

- 5 他省庁・関係団体との連携・協力
 - ・関係省庁担当課長会議において、リフォームに関する消費者トラブルの推移、対応策の進捗状況、追加的な対応策の要否について情報共有・意見交換
 - ・関係団体との一層の連携・協力方策

- 6 その他